

池政策発第 59 号

箕総第 174 号

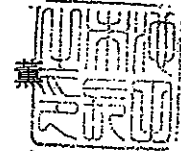
豊能企第 131 号

能総第 140 号

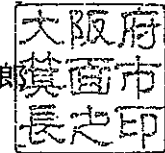
平成23年(2011年)9月30日

大阪府知事 橋下 徹 様

池田市長 倉田 薫



箕面市長 倉田 哲郎



豊能町長 池田 勇夫



能勢町長 中 和 博



池田市箕面市豊能町能勢町における共同処理センターの共同設置届出書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の7第1項の規定に基づき、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町において共同処理センターを共同設置したので、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2第2項の規定により、下記の書類を添えて届出いたします。

(関係書類)

1. 共同設置の理由書
2. 協議書の写し
3. 規約の写し
4. 告示の写し
5. 議決書の写し

このほか、議会会議録の関係部分の写しについて、会議録作成後別途送付いたします。